

平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	市民部
部(局)長名	高田 徳也
人権政策長	横山 尚明

【基本姿勢】

市民部では、戸籍・住民票・印鑑証明の届出や証明書の交付、各種の相談業務や情報公開・個人情報保護など市民生活の基本となる業務を取り扱っています。そのため、市民ニーズを的確に把握し、市民目線に立った行政サービスの提供に努め、市民にわかりやすく、親しみやすい窓口をめざし、市民満足度の向上を図ります。来庁する市民に常に市民目線で親切・丁寧な総合案内を新たに実施します。

また、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、人権、男女共同参画、非核平和を施策の推進の基本として取り組んでまいります。

本市にふさわしい地域自治のあり方の検討をさらに進めるとともに、より活発に地域活動が行えるよう、自治会活動の支援やNPO等の市民公益活動を支援し、市民活動の推進に努めるとともに地域コミュニティの拠点となるコミュニティ施設等の利用促進・効果的な運用を図り、地域コミュニティの醸成に向けて本市の誇るべきブランドの一つ、「市民力・地域力」の一層の向上に努めます。

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	各種証明書交付サービスの利便性向上	A
2	マイナンバー（個人番号）カードの申請・交付手続きの円滑な推進	A
3	広聴活動や相談・案内業務の充実	B
4	消費者相談の充実、消費者啓発の推進、消費者安全の確保	A
5	情報公開と個人情報保護の推進	B
6	非核平和への貢献	A
7	人権の保障	A
8	第4次すいた男女共同参画プランの策定	A
9	DV防止対策の推進	A
10	地域コミュニティの活性化	A
11	市民公益活動の促進	B

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 1	各種証明書交付サービスの利便性向上
--------	-------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	身近な場所で、便利な時間帯に、各種証明書の取得が可能となり、市民の方々に利便性の向上を実感していただけることを目指します。
---------------------	---

活動目標
コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについて、多くの方々に利用していただけるように、広報・啓発に努めます。

具体的な取組実績
市報すいた・市HP・ポスター等により、市民への広報を実施しました。平成30年3月にイオンリテールと連携し、イオン各店舗でのサービスを追加開始しました。

達成目標
身近な場所、便利な時間帯に住民票・印鑑証明・戸籍証明書の交付サービスを行うことにより、利便性の向上を実現します。

達成状況	達成度
住民票・印鑑証明・戸籍証明書をコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスで実施しました。また、平成30年3月1日から利用店舗にイオン各店舗が加わり、より一層便利になりました。	A
	達成

総合評価・総括
<p>コンビニエンスストアやイオン各店舗での証明書交付サービスは、身近な場所で、便利な時間帯に各種証明書の取得が可能となり、市民の方々に利便性の向上を実感していただけるものと考えています。</p> <p>サービス利用率を向上させることにより、コストの削減や窓口混雑緩和につなげます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 2	マイナンバー（個人番号）カードの申請・交付手続きの円滑な推進
--------	--------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	マイナンバーカード申請や交付手続きについて、個人情報保護の管理を徹底したうえで、市民に分かりやすく円滑に実施します。
---------------------	--

活動目標
マイナンバーカード交付申請や交付手続きについて、分かりやすく広報し、問い合わせなどに丁寧に対応します。
マイナンバーカード交付等事務について、個人情報保護の管理を徹底しつつ、電話とWEBによる交付日時予約システムの利用などにより、円滑に実施します。

具体的な取組実績
マイナンバーカードの申請や交付手続きについては、市報すいたや市ホームページのほか、コンビニエンスストア等における証明書交付サービスに関するちらしにも掲載し、わかりやすい広報に努めました。また、本市の相談窓口やマイナンバーコールセンターへの問い合わせについても、丁寧な説明に努めました。
個人情報の徹底管理のもと、マイナンバーカード交付等事務を実施しました。また、電話とWEBによる交付日時予約システムを活用することにより、円滑なマイナンバーカード交付を実現しました。

達成目標
マイナンバーカードの申請から交付までの手続きを、市民の方に分かりやすく行うことができるようにします。
マイナンバーカード交付手続き時の待ち時間や申請から交付までの期間の短縮を図ります。

達成状況	達成度
マイナンバーコールセンターや相談窓口、申請窓口を設置し、市民からのマイナンバーカードの申請や交付に関する問い合わせについて、わかりやすく丁寧な説明に努めました。	A 達成
予約優先によるマイナンバーカード交付を実施することで、待ち時間の短縮と円滑なマイナンバーカード交付を実現しました。	A 達成

総合評価・総括
マイナンバーカードは、本人確認書類としての機能を持ち、カードに搭載される電子証明書を利用してコンビニエンスストア等における証明書交付サービスの利用や、国税の電子申告等に利用することが可能です。マイナンバーカードは利便性の高いサービスの実現の前提となるものであることから、今後もマイナンバーカード交付の円滑な推進に努めます。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 3	広聴活動や相談・案内業務の充実
--------	-----------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した市民ニーズを的確に把握すると共に、市民から寄せられる多種多様な相談・要望等に適切かつ迅速に対応するため、相談・案内等の充実を図ります。
---------------------	---

活動目標
来庁する市民に常に市民目線で親切、丁寧な対応を行うために、職員による総合案内を実施します。
弁護士による法律相談を毎週火曜・金曜、司法書士による登記相談を月2回、土地家屋調査士による測量相談を月1回、弁護士・司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施します。(いずれも休日となる日を除きます。)

具体的な取組実績
平成29年4月から、再任用職員によるコンシェルジュ(総合案内)を実施し、市民目線で親切、丁寧、的確な対応を行いました。
弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談、弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の相談を計画どおりに実施しました。

達成目標
一人でも多くの来庁者に気持ち良く帰っていただくために、行政経験豊富な再任用職員等による親切、丁寧な対応を実施します。
法律相談の稼働率90%以上を目標に、市民に専門家による的確なアドバイスを受けていただきます。

達成状況	達成度
市民目線で親切、丁寧、的確な対応をすることで、多くの来庁者から、「ありがとう。」などの感謝の言葉をいただくようになり、市役所に対する好感度を上げることができました。	A 達成
法律相談を受けた市民の満足度は高いものの稼働率は、予約のキャンセル等により、80%台となりました。	B 一部達成

総合評価・総括
<p>所属職員による要望、意見等の市政相談について、市民目線で親切、丁寧、的確な対応を行い、市民満足度の向上につながっています。また、相談内容に応じて担当課等へつなぐ際も、迅速かつ的確な広聴業務を行えています。</p> <p>平成29年度から、再任用職員による親切、丁寧、的確なコンシェルジュ(総合案内)を実施し、来庁者からは「市役所も変わったね。」との言葉をいただくなど、好感を得ています。</p> <p>弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談、弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の法律相談等を定期的実施することで、市民にとって、より有益な情報を入手していただくことができ、市民満足度の向上につながりましたが、稼働率の目標は達成できませんでした。原因としては、他機関の利用や予約のキャンセル等の様々な事情は考えられますが、平成29年9月から稼働率向上のための新たな取組として、ホームページの新着のお知らせ(毎週更新)等で、各種相談の周知を行いました。今後とも一層の周知等を図っていきます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 4	消費者相談の充実、消費者啓発の推進、消費者安全の確保
--------	----------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した消費者問題に対応するため、相談体制を充実させると共に、更なる消費者啓発および消費者安全の確保に努めます。
---------------------	--

活動目標	具体的な取組実績
消費生活相談員の勤務日を週3日から週3.5日に拡充します。	相談体制が強化されたため、電話や来所での相談者に対し、お待たせすることなく対応することができました。また、市報すいた掲載の消費センター便り等のテーマや内容が充実するなど、市民に分かりやすい啓発ができました。
通話録音装置を高齢者のみの世帯又は日中高齢者のみとなる世帯等に無償で貸与します。	平成29年度に通話録音装置を200台分の貸与希望者を募ったところ、応募多数で抽選となりました。設置後、アンケートを実施したところ、迷惑電話が無くなった方は71%、効果があったと思う方は79%という評価をいただきました。その後、追加で34台購入し、当初の希望者全員に貸与することができました。

達成目標	達成状況	達成度
相談体制を充実させることにより、市民からの消費生活に関する相談に対して、よりの確・迅速な対応に努めます。	消費生活相談員の勤務日を拡充したことで、より複雑で多様化する消費生活相談に対して的確・迅速に対応することができました。	A 達成
警察と連携しながら電話による特殊詐欺被害の未然防止を図るとともに、市民への啓発を積極的に進め消費者被害の未然防止を図ります。	警察とは特殊詐欺被害防止の街頭キャンペーンを複数回実施し、直接市民に注意喚起を促す等被害の未然防止に努めました。また、啓発紙や、各種セミナー、イベント等の機会を利用し、繰り返し啓発を進め、消費者被害の未然防止に努めました。	A 達成

総合評価・総括
インターネットやスマートフォンの普及により、かつては見られなかった契約方法が現れたこと等や、高齢者等を狙った特殊詐欺の増加など、消費生活相談はより複雑・多様化していますが、相談員の勤務時間を増やし、相談体制を充実させることで丁寧・的確・迅速な対応に努めました。平成29年度は、特殊詐欺被害防止対策として高齢者を対象に通話録音装置を市民に無償貸与しましたが、市民からのニーズも高く、被害防止の効果があるとの評価もいただきました。その他啓発事業も含め、高齢者等をはじめとする消費生活に関するトラブルや被害の未然防止に努めました。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 5	情報公開と個人情報保護の推進
--------	----------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	情報公開制度の適正運用により市政に関し市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に努めます。
---------------------	--

活動目標
<p>情報公開・個人情報保護の意識を高めるため、文書取扱責任者研修及び個人情報管理責任者研修等について、単なる条文や事務手続きの説明にとどまらず、情報公開請求や審査請求に至った場合の具体的な流れや手続き等実務に即した内容も加えることにより、職員研修の充実を図ります。また、担当各室課からの照会に対し、過去事例等判断基準の例を示すことで、その判断の助けとなるよう努めます。</p>

具体的な取組実績
<p>平成29年6月に文書取扱責任者研修、平成29年11月に個人情報管理責任者研修を実施し、情報公開請求や審査請求に至った場合の事務の流れについて、具体的な事例も交えて丁寧に説明しました。また、担当各室からの照会に対しては、常に親切・丁寧な説明に努めるとともに、公開請求の内容が複数の所属に渡る場合には、必要に応じて担当者を集めた説明会も実施し、情報公開担当としての基本的な考え方などを示しました。</p>

達成目標
<p>職員意識を高めることで、情報公開と個人情報保護の制度の適正運用に努め、個人の権利や利益の侵害の防止を図ります。</p>

達成状況	達成度
<p>平成29年度は例年に比べ大量かつ複雑な公開請求が多数ありましたが、情報公開担当として必要な助言や調整を行うことにより、適正な制度の運用を図りました。また、研修により職員の個人情報保護制度の理解を深め、個人の権利や利益の侵害の防止を図りました。しかしながら、職員向けの情報公開事務処理マニュアルができておらず、今後の課題と考えます。</p>	<p style="font-size: 2em;">B</p> <p>一部達成</p>

総合評価・総括
<p>平成28年度に発生した数件の大量請求に対応し、情報公開制度の適切な維持を図るため、部分公開に係る手数料を導入する条例改正を平成30年1月に行いました。一方で関係する所属が多数に渡る全庁的な公開請求が増え、その調整に努めました。</p> <p>また、平成29年度は人事室主催の研修だけでなく、保健センター職員や地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修も実施しました。平成30年度は、平成30年1月に改正した情報公開条例に関する職員向け研修も実施し、改正の趣旨などを職員に啓発し、引き続き制度の適切な運用に努めます。また情報公開制度が市民にとって分かりやすく、利用しやすい制度となるよう情報公開を求める市民向けのマニュアルを作成する必要があると考えます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 6	非核平和への貢献
--------	----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	非核平和意識の高揚を図るための啓発を進めるとともに、市民の核兵器廃絶や恒久平和に向けた取組への支援など、市民とともに平和を愛するまちづくりを進めます。
---------------------	---

活動目標
平和祈念資料館を平和学習の場として活用してもらえよう、企画・展示などを充実させます。
戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り継ぐための取組を進めます。

具体的な取組実績
企画展において、絵本作家・長谷川義史さんの平和をテーマとした絵本の原画展を開催しました。また、夏休み期間には、海軍生活のようすを描いた「軍隊漫画絵はがき」パネル展の開催や、展示を見ながら進めるワークシートを数種類作成し、子どもの来館者数の増加を図りました。
市民平和のつどいにおいて、小学生を対象とした「平和と学びポスター」展や平和を題材としたイベント「落語と浪曲の夕べ」を開催しました。また、平和祈念資料館においても、「戦時中の動物園のお話し」会や被爆二世の方による平和の語り部を行いました。

達成目標
児童・生徒等の団体見学の働きかけや、実物資料の貸出促進をはじめ、手法の工夫をしながら、総利用者の増加を図り、効果的な利用を促進します。
戦争体験者の体験談を聞き取り、記録、保存を行います。

達成状況	達成度
団体見学数は25団体、資料貸出件数は59件となっています。来館者数は、12,300人で、貸出資料を活用された際の参加者を含む総利用者は54,755人で、いずれも平成28年度から増加しました。	A 達成
実物資料の寄贈品に関する話や、戦争体験者の体験談の聞き取りを行いました。また、了承いただいた方の話をICレコーダーに録音するなど、記録・保存に向けて積極的に取り組みました。	A 達成

総合評価・総括
<p>平成29年度も、講話会を併せた施設見学を企画、近隣の幼稚園・保育園に呼びかけ実施するなど、地道な広報活動を行いました。企画展においては、知名度のある絵本作家の原画展を開催し、幅広い世代の来館者を呼び込むことができました。</p> <p>また、戦争体験の次世代への継承については、聞き取りの話を紙媒体に記録するなど、保存に向けて取り組みましたが、今後、その活用方法を検討していきたいと考えます。</p> <p>平成29年度は、来館者数や団体見学数・貸出件数ともに平成28年度より増加しており、引き続き、展示内容や主催事業の充実を図り、市民の平和に対する意識の高揚を図りたいと考えます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 7	人権の保障
--------	-------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「人権施策基本方針」に基づき、人権教育や啓発をはじめ、様々な人権課題に応じて、行政全般にわたり、総合的な視点を持って組織横断的に施策を推進します。
---------------------	---

活動目標
人権に関する市民意識調査を実施し、市民の意識・実態等の把握に努めながら、吹田市人権施策審議会を活用し、本市の人権施策の方向性の整理等に向けて取り組みます。
人権啓発・相談事業の充実に取り組みます。

具体的な取組実績
吹田市在住の16歳以上85歳未満の市民2,000人を対象として人権についての吹田市市民意識調査を実施しました。また、吹田市人権施策審議会を2回開催し、本市の人権施策の方向性の整理等に向けて取り組みました。
平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことをきっかけに、相談体制の充実を図り、新たな啓発活動を実施しました。

達成目標
審議会から意見をいただき、吹田市人権施策基本方針の見直し及び(仮称)人権施策推進計画の策定を進めます。
人権啓発・相談事業の検証を行い、施策・事業へ反映していきます。

達成状況	達成度
吹田市人権施策審議会において、「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「(仮称)吹田市人権施策推進計画の策定」に向け、引き続きヒアリングによる現状分析を行うなど、方針の見直しに向けた作業を進めました。	A 達成
市民一人一人の人権への理解を深めることを目的に、人権啓発の課題に取り組むため、北朝鮮による拉致問題等のパネル展を実施しました。また、相談業務については、様々な相談に対応するため、平成30年度に向けての検討を行いました。	A 達成

総合評価・総括
<p>「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「(仮称)吹田市人権施策推進計画の策定」に向けて、吹田市人権施策審議会を開催し、引き続き議論を行っています。今後も平成29年度に実施した「人権についての吹田市市民意識調査」の結果を活用しながら、見直した方針や策定する計画に基づいた施策を進めていきます。</p> <p>また、地域における地道な人権啓発活動を、さらに市民が主体的に活動できるよう進めます。相談事業についても、課題を抱えた相談者の自立促進はもとより、相談の内容をさらに検証し、人権尊重のまちづくりに生かすことが重要であると考えています。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 8	第4次すいた男女共同参画プランの策定
--------	--------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことができる豊かなまちを目指します。
---------------------	--

活動目標
第3次すいた男女共同参画プランの進捗状況を分析、評価し、吹田市男女共同参画審議会や庁内組織による検討、市民意見の聴取を経て、第4次すいた男女共同参画プランを策定します。

具体的な取組実績
「女と男のフェスタ2018inすいた」を開催し、市民へ男女共同参画社会の実現に向け理解を深めました。 吹田市男女共同参画審議会を計8回開催し、男女共同参画推進本部幹事会、市民意見の聴取を踏まえた新プランとするために第3次すいた男女共同参画プランの進捗について十分に検証、分析を行い、第4次すいた男女共同参画プランに反映しました。

達成目標
法律や国の計画とともに、これまでの男女共同参画の取組やあらたな課題を踏まえ、第4次すいた男女共同参画プランを、これからの男女共同参画社会の実現に向けての方向性を示すものとしします。

達成状況	達成度
国、府の計画とともに、男女共同参画施策の実施状況等を報告する年次報告を作成し、これまでの取り組みを検証するとともに、第4次すいた男女共同参画プランにおいても引き続き男女共同参画社会の実現を推進します。	A 達成

総合評価・総括
<p>第4次男女共同参画プランの策定にあたっては、平成28年度までに準備した基礎資料や庁内担当所管へのヒアリング等をもとに吹田市男女共同参画審議会において毎回、活発な議論が展開され前例を踏襲しつつも新たな方向性を踏まえた新プランを作成することができました。</p> <p>この新たなプランを啓発の柱として男女共同参画センターを中心に、講座や出前授業、地域フォーラム、シニアリーダー、ユースリーダー活動を実施し、情報誌の編集など市民と協働して男女共同参画について学びながらの人材育成にも取り組み、市民の男女共同参画に対する更なる意識の向上を図ります。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 9	DV防止対策の推進
--------	-----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	一人ひとりの人権が尊重され、暴力によらない対等な人間関係を構築できるよう、総合的な施策を積極的に推進し、暴力を許さない社会の実現を目指します。
---------------------	---

活動目標
DV防止基本計画に基づき、また、吹田市DV防止ネットワーク会議により関係機関・部署と連携を図りながら、総合的なDV防止対策事業を推進し、すいたストップDVステーション(DV相談室)の相談体制の強化を図り、より充実した相談・支援に努めます。
Wリボンプロジェクトの周知を図り、「ダブルリボンプロジェクト基金」の効果的な運用を目指します。

具体的な取組実績
「予防」は、デートDV予防啓発事業やWリボンプロジェクトinすいた2017などの啓発、「発見」「支援」は、重層的な課題を抱えるDV被害者を支援するため、関係機関・部署と連携した直接支援、「フォロー」は、DV被害者自立支援事業やDV母子傾聴事業など、多彩な事業を展開しています。 また、吹田警察、大阪府女性相談センター、保健所などの外部機関や、庁内関係部署で構成する吹田市DV防止ネットワーク会議を代表者会、実務担当者会議を合わせて3回開催しました。 すいたストップDVステーションをはじめ、男女共同参画センターのDV相談についても充実した内容となっています。
11月を運動月間に、Wリボンプロジェクトinすいた2017として、各種講座の開催、市立吹田サッカースタジアムでのガンバ大阪とのコラボ、Wリボンオブジェの製作などを実施しました。また、Wリボンバッジの販売、事業者と連携したWリボンポロシャツや、エコバッグなどのグッズでの啓発によりプロジェクトの趣旨を普及させています。さらにWリボンプロジェクトの財源であるダブルリボンプロジェクト基金への協賛を事業者・団体等に働きかけています。

達成目標
「予防」「発見」「支援」「フォロー」の4つのステージごとに効果的な事業の推進を図ります。
DV、児童虐待など、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現をめざし、「Wリボンプロジェクト」を推進します。また、基金を財源として、啓発とともにDV被害者への支援事業の充実を図ります。

達成状況	達成度
「予防」は中、高、大学など若年層へのデートDV出前講座の開催やWリボンプロジェクト、広報誌等による啓発を行いました。「発見」は相談や講座等からのつながりにより早期に要支援者を発見できるよう努めました。「支援」はカウンセラーによる継続的な心理サポートなどより充実した支援に努めました。「フォロー」はDV被害者母子への傾聴事業や、DVフォロー講座を実施しました。	A 達成
ダブルリボンプロジェクト基金については、事業者等からの指定寄付金や、Wリボンバッジ販売の収益金等 1,496千円を積立てました。 基金を活用して様々な啓発活動を行い、Wリボンプロジェクトの理解を広げるとともに、DV被害者母子傾聴事業を実施し、暴力から離脱した被害者の心のケアを図りました。	A 達成

総合評価・総括

平成23年4月に開設した「すいたストップDVステーション（DV相談室）」では、DVを予防、発見、支援、フォローという4つのステージで捉え、それぞれのステージで効果的な施策を推進していく総合的なDV防止対策事業を行っています。

同ステーションでの相談件数は、開設当初の平成23年度は203件でしたが、年々増加傾向にあり、平成28年度は当初の3倍以上の643件に達しましたが、平成29年度は513件と開設以来初めて減少しました。しかしながら全国的に男性相談者が増加しており、本市においても同様の傾向が見られるなど、DVの深刻な状況は変化していません。今後もより一層の啓発に取り組みます。

また、DVと児童虐待は密接に関連しており、一体として対策を講じなくてはならないという思いから実施しているWリボンプロジェクトでは、Wリボンバッジを累計約14,000個販売し、Wリボンプロジェクト支援自動販売機を27台設置する等、プロジェクトの普及を図っています。市民・事業者からの広範な支援を受けることができ、ダブルリボンプロジェクト基金には指定寄付金など1,496千円を積み立てることができました。今後もWリボンプロジェクトをさらに発展させ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現を目指します。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 10	地域コミュニティの活性化
---------	--------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	暮らしやすく、住み続けたいまちであり続けるためには、まちの出来事への関心や住民同士のつながりが強まり、日常的な助け合いの関係が築かれていくことが大切です。地域で人と人のつながりが更に深まるよう、自治会活動等を積極的に支援してまいります。また、地域コミュニティの拠点となる公共施設等の効果的な運用を検討し、一層の利用促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化に努めます。
---------------------	---

活動目標
各連合自治会などの地域住民と市長が直接対話する場を設置し、地域自治を支える方々の意見の把握に努めます。
コミュニティセンターや市民ホール等の地域コミュニティの拠点となる公共施設の効果的な運用や、他の公共施設との連携を行い、地域コミュニティの醸成に向けた適切な施設のあり方について検討を進めます。

具体的な取組実績
本市を10ブロックに分け地域の声を市長が直接伺う場としてタウンミーティング（地域自治会意見交換会議）を開催することで、地域の方々の意見の把握を行いました。
コミュニティセンターや市民ホール等へのモニタリングを年1回行うことで、問題点の早期発見によるサービス水準の確保を行うとともに近隣公共施設や複合施設との情報共有やイベントの実施により、地域拠点施設として効果的な運用を行い、多様な人の繋がりによるコミュニティの醸成を図りました。

達成目標
34連合自治会を市内10ブロック程度に分け、地域が抱える課題を直接市長が対話する場として意見交換会を開催し、地域のみなさまの声を直接お聞きして、さらに地域コミュニティの活性化につなげていきます。
市民センター、コミュニティセンター、市民ホールや地区集会所など既存の公共施設の適切なあり方や利用促進について、地域の方々や施設の運営に携わられる方々の意見をお聞きし、地域コミュニティの活性化につなげるための施設運営を図ります。

達成状況	達成度
本市を10ブロックに分けて各ブロックごとに夏と冬の2回、合計20回のタウンミーティング（地域自治会意見交換会議）を開催しました。参加者は約600名にのぼり、様々な意見交換を行うことができました。	A 達成
市民センター、コミュニティセンター、市民ホールや地区集会所の施設管理者との会議による情報共有や施設訪問、モニタリングにおいて意見をお聞きするとともに、施設に寄せられたアンケートから利用者ニーズの把握を行い、実施可能な設備改善や整備を早期に行うことで、地域コミュニティの活性化につながる施設運営を図りました。	A 達成

総合評価・総括
タウンミーティング（地域自治会意見交換会議）は合計20回の開催で約600名のご参加をいただき、様々な意見交換を行うことができました。平成30年度の開催に当たって、参加者アンケートからより参加いただきやすい時間と曜日を実施します。また、開催単位を市内を10ブロックに分けたものから、中学校区単位にしてより共通課題のある地域単位に変更します。市民センター、コミュニティセンター、市民ホールや地区集会所について、施設訪問時やモニタリング時などの施設管理者や地域の団体からの意見に加え、アンケートによる施設利用者からの意見を可能な範囲で施設運営に反映させました。来年度の施設運営に当たって、平成29年度お聞きした施設管理者と利用者のご意見を活かすとともに、各コミュニティ施設が多様なニーズに対応できる施設となるための情報の共有を行い、より一層の地域コミュニティの活性化につながる施設運営を図ります。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 11	市民公益活動の促進
---------	-----------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	行政の手の届きにくい部分で社会を支えていただいている活動の支援を行い、支える人を支える施策を積極的に実施します。また、市民公益活動の拠点である市民公益活動センター（ラコルタ）の効果的な運用を図ります。
---------------------	--

活動目標
「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」により地域において高齢者、障がい者、子ども、女性等が過ごせる居場所づくりの活動を積極的に支援していきます。
市民公益活動センター（ラコルタ）を拠点として、市民公益活動の担い手づくりに取り組みます。

具体的な取組実績
平成29年度においても継続申請を含む3事業の募集を行いました。新規の応募はなく、継続申請の2団体に対し補助金の交付を行いました。
地域で活動する人材を育成する講座「eNカレッジすいた」を行うほか、会議術など活動を行うのに役立つスキルに関する講座などを行いました。

達成目標
市民公益活動の担い手を効果的に支援できるよう、補助制度の改善を検討します。
市民公益活動をより効果的に支援できるよう指定管理者との連携を強化します。

達成状況	達成度
「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」の活用について検討し、様々な市民公益活動の効果的な支援として、他の補助事業と連携して支援を行うこととしました。	B 一部達成
市民公益活動センターの指定管理者とは毎月定例会議を行い、施設の使用状況、講座等の実施状況などを把握し、円滑な運営のための連携・支援を実施してきました。	A 達成

総合評価・総括
<p>地域住民居場所づくり活動補助金につきましては、継続申請の2団体しか応募がなく、また、市民公益活動促進補助金は補助団体数が頭打ちになっていることから、効果的な補助金制度について、引き続き検討する必要があります。</p> <p>市民公益活動センターの運営に関して、市の施策の方向性と整合性を図りながら、指定管理者の経験知識を活用し、市民公益活動に対する効果的な支援を行う必要があります。</p>